

令和3年度一般会計当初予算に係る、地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税増税に伴い、引上げられた地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及び、その他の社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

なお、社会保障施策に要する経費への充当については、予算書及び決算書の説明資料等において明示することにより議会に対しその用途を明らかにするとともに、住民に対しても周知することが適当であることとされています。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 150,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,129,512 千円

(単位: 千円)

事業名	令和3年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業費	42,297	0	0	0	2,850	39,447
	高齢者福祉事業費	153,361	0	3,253	16,776	12,300	121,032
	障害者福祉事業	516,257	210,454	139,992	10,601	42,300	112,910
	児童福祉事業費	495,362	147,983	72,113	21,296	27,300	226,670
	小計	1,207,277	358,437	215,358	48,673	84,750	500,059
社会保険	介護保険事業繰出金	347,515	7,970	3,985	0	25,500	310,060
	国民健康保険事業繰出金	151,334	15,424	50,110	0	8,850	76,950
	後期高齢者医療保険繰出金	302,361	0	44,764	0	23,400	234,197
	小計	801,210	23,394	98,859	0	57,750	621,207
保健衛生	予防事業	14,903	726	0	0	1,200	12,977
	保健衛生事業	71,408	0	690	37	4,050	66,631
	診療所事業費	13,087	0	0	0	750	12,337
	母子衛生事業費	21,627	738	291	0	1,500	19,098
	小計	121,025	1,464	981	37	7,500	111,043
合計	2,129,512	383,295	315,198	48,710	150,000	1,232,309	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。